

各位

会 社 名 株 式 会 社 みちのく銀 行 代表者名 取締役頭取 藤澤 貴之 コード番号 8350 東 証 第 一 部 問合せ先 経営企画部長 中川原 有祐 (TEL 017-774-1116)

## 子会社設立に関するお知らせ(開示事項の経過報告)

当行は、2018年5月14日付で開示いたしました「子会社設立に関するお知らせ」に関しまして、2018年9月20日法務大臣許可第125号により営業許可を取得し、下記のとおり業務等の詳細が決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 子会社の概要

会 社 名 みちのく債権回収株式会社(通称:みちのくサービサー) 本 社 所 在 地 青森県青森市本町一丁目2番20号 青森柳町ビル2階 代表取締役社長 坂本 直樹(さかもと なおき) 設 立 年 月 日 2018年6月18日 主 な 業 務 内 容 債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業 5 億円 出 資 比 率 当行100% 営 業 開 始 日 2018年10月1日

## 2. 設立の目的

お客さまの事業ライフサイクルに応じた一貫支援体制の更なる構築とみちのく銀行内の業務効率性を高める観点から、債権回収子会社を設立いたしました。

中小企業者との丁寧且つ真摯な対話とサービサーとしての機能の発揮を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## 3. 業績の見通し

当子会社が2019年3月期の当行連結業績に与える影響は軽微であると予想しております。

以上